



短期間の補償をお望みの先生や  
就業不能による休診初期の補償を手厚くされたい先生に

## 「休診Light(団体所得補償保険)」

現在、広島県医師協同組合の組合員の開業医の先生向けに、団体所得補償保険「休診 Light」の募集を行っています。入院を必要としない数日の休診でも1日目から補償します。代診をお願いするまでもない数日の休診補償に役立つ今までにない新しい商品になります。全国医師協同組合連合会を契約者とする団体契約で、団体割引30%が適用となり、一般でご加入される場合と比べて大変お得になっています。

※「休診 Light」の特徴

- ・ **医師の指示による自宅療養も含め、1日目から補償**

入院を必要としない数日の休診を1日目から補償する新しい商品です。  
代診をお願いするまでもない数日の休診補償に役立ちます。

- ・ **対象期間を6カ月に限定した割安な保険料**

特に代診などの費用がかさむ休診初期の備えに最適です。

- ・ **全国医師協同組合連合会を契約者とする団体契約で、団体割引30%が適用となり、一般でご加入される場合と比べて大変お得な保険料。**

※保険期間：平成26年11月1日午後4時～平成27年11月1日午後4時

※中途加入も受付しています。

このご案内は「休診 Light」の概要です。詳しい補償内容についてや、ご加入を希望されます先生方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 〈お問い合わせ先〉

取扱代理店：広医株式会社 広島市西区観音本町1-1-1 広島医師会館6階  
担当：山中・土田・大知 TEL (082)232-8800